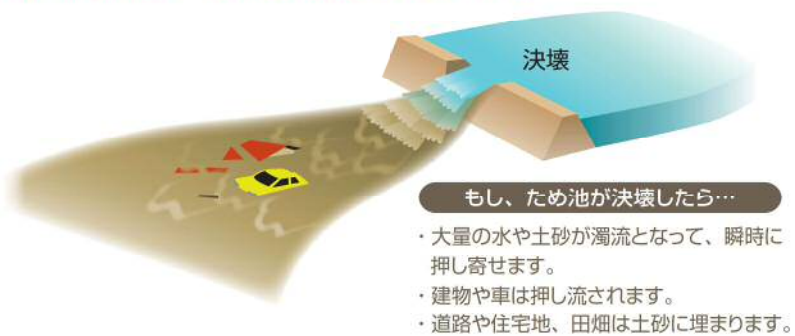


# 美里町ため池ハザードマップ

## えげだいに 恵下第二

このマップは、晴天時の地震により、ため池が決壊した場合にどのような被害になるかを知るために、恵下第二(堤高5.0m、貯水量2,275m<sup>3</sup>)が決壊し、全ての貯水量が瞬時に流出する状況を想定しています。



### いざというときの緊急連絡先

消防	火事・救助・救急	119 (局番なし)
警察	事件・事故の通報	110 (局番なし)
美里町役場	中央庁舎	0964-46-2111
美里町役場	砥用庁舎	0964-47-1111
宇城広域連合北消防署	美里分署	0964-47-1255
宇城警察署		0964-33-0110
九州電力	熊本東営業所	0120-986-604
NTT	西日本	113 (局番なし)
ガス	※販売店の電話番号を記入してください。	

**いざという時の連絡手段**

●災害時の安否確認  
災害時には、電話やインターネットを利用して被災地にいる方の安否確認を行うことができます。

電話からは **災害用伝言ダイヤル 171** (局番なし)  
パソコン・スマートフォン・携帯電話からは **web171**  
<https://www.web171.jp>

携帯電話などに事前登録しておけば、外出先でも防災情報を受け取れます

●**熊本県防災情報メール (登録無料)**

○気象情報・注意報 ○土砂災害警戒情報  
○地震・津波情報 ○火山情報(阿蘇山・九重山)  
○県内各地に設置された河川水位など

登録用 空メールアドレス [entry@anshin.pref.kumamoto.jp](mailto:entry@anshin.pref.kumamoto.jp)

## ため池決壊について知ろう

### ため池決壊の原因 (地震と大雨)

**地震**

平成28年(2016年)熊本地震で、震度7を観測した熊本県西原村の大切畑ため池では、農地への送水管が破断して水が流出し、下流の集落に避難指示が発令されました。なお、緊急放水で水位を下げることで決壊を免れています。

大切畑ため池における法面圧縮崩壊の様子 (株式会社パスコ撮影)

**大雨**

近年、短時間に激しく降る大雨(ゲリラ豪雨)が日本各地で増加しています。台風や梅雨時期に雨が降り続けると、ため池の水位が上昇し、ため池決壊のおそれがあります。

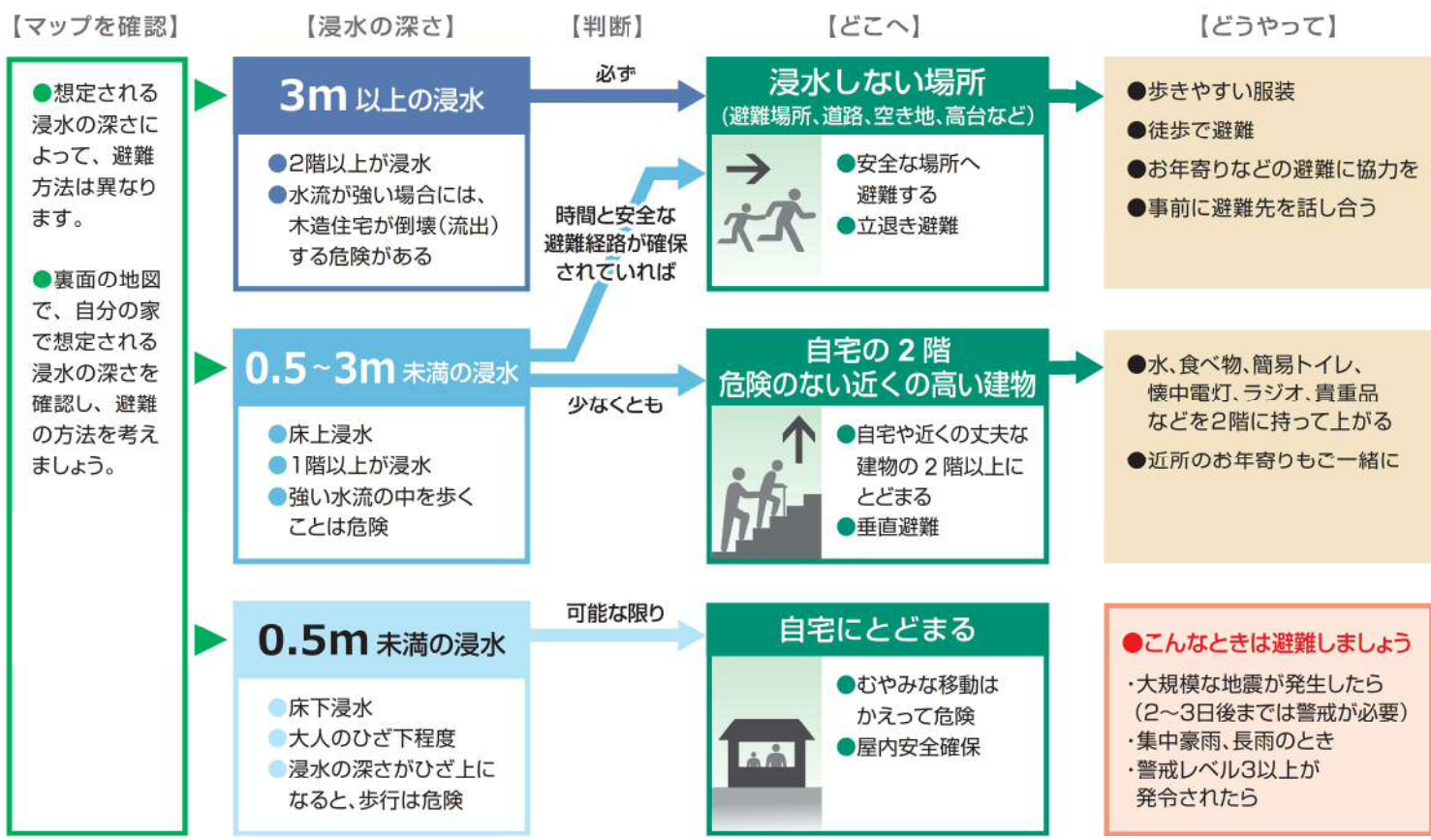
「地震のあと」に想定される災害

「大雨のとき」に想定される災害

▶ **ため池決壊と同時に発生するおそれがある災害**

ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。ため池決壊と同時に注意が必要です。

## ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ



## 「警戒レベル4」で危険な場所から全員が安全な場所に避難しましょう

**避難情報や気象情報の伝達経路**

美里町役場

- 警戒レベル5 緊急安全確保
- 警戒レベル4 避難指示
- 警戒レベル3 高齢者等避難

伝達手段

- 防災行政無線 (屋外スピーカー・戸別受信機)
- 電話や口頭による個別連絡
- 広報車 ●自主防災組織
- 緊急連絡メール(エリアメール)
- テレビ ●ラジオ
- インターネット

住民のみなさん

●気象情報 ●地震情報

**インターネットによる最新情報の入手先**

- 美里町役場
  - 防災・災害情報など
  - パソコン スマートフォン 携帯電話
  - <https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/>
- 熊本県防災情報ホームページ
  - 緊急災害情報
  - 被害情報
  - 県内の雨量・水位 など
  - パソコン・スマートフォン
  - <http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/>
- 気象庁(熊本地方気象台)
  - 天気予報
  - 気象警報・注意報
  - 降水ナウキャスト など
  - パソコン・スマートフォン
  - <http://www.jma-net.go.jp/kumamoto/>

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
高	5 災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難!			
危険度	4 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
	3 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
	2 気象状況の悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報(気象庁)
低	1 今後気象悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

・警戒レベル5は、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるとは限りません。  
・警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。  
・内閣府/令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について(最終とりまとめ) 令和2年12月24日公表